

「JPNIC における AS 番号割り当てに関するポリシー」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>7.10 AS 番号割り当ての条件</p> <p>AS 番号割り当ての条件を以下に示します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自律ネットワークが BGP (Border Gateway Protocol) を利用して他の自律ネットワークとの間で外部経路制御情報を交換すること。 2. 自律ネットワークの外部経路制御ポリシーが、他のいかなる自律ネットワークに委ねても実現が困難な、固有のものであること。典型的には、他の一つの自律ネットワークのみと接続するのではなく、複数の自律ネットワークとの間で BGP により接続し、外部経路制御情報の交換を行うこと。 <p>3. 上記の条件 1、2 を、3 ヶ月以内に満たす予定であること。</p> <p>4. 歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス被割り当て者の自律ネットワークであって、上記の条件 3 を満たすことができない場合、将来、上記の条件 1、2 を満たす意志があること。</p>	<p>7.10 AS 番号割り当ての条件</p> <p>AS 番号割り当ての条件を以下に示します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自律ネットワークが BGP (Border Gateway Protocol) を利用して他の自律ネットワークとの間で外部経路制御情報を交換すること。 2. 自律ネットワークの外部経路制御ポリシーが、他のいかなる自律ネットワークに委ねても実現が困難な、固有のものであること。典型的には、他の一つの自律ネットワークのみと接続するのではなく、複数の自律ネットワークとの間で BGP により接続し、外部経路制御情報の交換を行うこと。 <p><u>3. 上記の条件 2 を満たすことができない場合には、他の自律ネットワークとの間で BGP により相互接続を行い、外部経路制御情報を交換する必要性を証明できること。</u></p> <p><u>4. 上記の条件 1 および 2、または、1 および 3 を、3 ヶ月以内に満たす予定であること。</u></p>